

第2回 全国都市緑化かわさきフェア基本構想懇談会 議事録

- 1 開催日時 令和2年12月25日(金) 午後3時～午後4時25分
- 2 開催場所 川崎市役所 第3庁舎18階 大会議室
- 3 出席者 (1) 委員(8名)
池田委員、今井委員、蕪木委員、倉島委員、鈴木委員、
萩原委員、涌井委員、和城委員、
(2) 事務局(6名)
磯田局長、土田部長、小沼課長、武久課長、藤井課長、浅見係長
(3) その他
公益財団法人 都市緑化機構 榑野専務理事
- 4 内容 (1) 開会
(2) 藤倉副市長あいさつ
(3) 委員の紹介、今後のスケジュール等について
(4) 意見交換
・全国都市緑化かわさきフェア 基本構想案について
(5) その他
(6) 閉会
- 5 配布資料 参考資料1 委員名簿
参考資料2 開催に向けたスケジュール
参考資料3 意見の対応等一覧
参考資料4 勉強会実施報告書
資料1 全国都市緑化かわさきフェア基本構想案
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人の人数 1名
- 8 発言の要旨 次のとおり

藤井： ただ今から、第2回全国都市緑化かわさきフェア基本構想懇談会を開催させていただきます。本日は、年の瀬のお忙しい中、当懇談会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、当懇談会の事務局を務めさせていただきます、みどりの協働推進課緑化フェア企画推進担当課長の藤井です。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対策としまして、検温、手の消毒、マスク着用にご協力いただき、ありがとうございます。マスクを着用している関係で、若干、発言等お聞き苦しい場面もあろうかと存じますが、御理解いただきますようお願いいたします。

まず、議事に先立ちまして、本日の懇談会は、前回の懇談会と同様、川崎市審議解答の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。本日の会議録に、個々の発言者氏名を記載することを、あらかじめ御了承ください。なお、本日の傍聴者は1人です。併せて、事務局以外の本市職員も出席しておりますことを御了承ください。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。本日の次第、座席表に続きまして、A4の参考資料1 委員名簿、参考資料2 開催に向けたスケジュール、参考資料3 第1回懇談会の意見対応一覧、参考資料4 勉強会実施報告書です。A3横の資料は、全国都市緑化かわさきフェア基本構想案です。

なお、本日欠席の委員の御意見をA4、2枚、ホチキス留めの資料としています。以上です。資料の不備などありましたら、会議の途中でも構いませんので事務局までお申し出くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、次第2です。開会にあたりまして、藤倉副市長より御挨拶申し上げます。藤倉副市長、よろしくお願いいたします。

藤倉： 副市長の藤倉です。本日は、年末の押し迫った中、また、このコロナ禍という状況ですが、第2回の基本構想懇談会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。事前に皆様に御挨拶すべきところですが、省略させていただくことをお許し願いたいと思います。

本市での都市緑化フェアの開催意義につきましては、前回の懇談会で、福田市長から申し上げさせていただきました。4年後の令和6年、市政100周年を迎えるにあたり、これまでの100年をしっかりと振り返って、より豊かな環境を、将来にどのようにつなげていこうかということを考え、行動する都市緑化フェアを目指して取り組んでいきたいと、私どもは考えています。特に、これからの100年ということが非常に重要だと思います。その取組ということですので、今回の懇談会には、次世代を担う若い委員の方々にも御出席いただいています。今回も、新たに蕪木さんが委員として御参加いただくことになりました。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、前回、委員の皆様からいただきました様々な御意見を踏まえ、市政100周年にふさわしい、川崎市ならではの緑化フェアを目指し、事務局で基本構想案を作成しました。この案につきましては、後ほど事務局から御説明させていただきますが、前回同様、本日も皆さまの御意見、御議論をいただければ幸いです。

最後になりましたが、これからも、魅力ある緑化フェアの開催に向け、皆様の御協力をいただ

きますことをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願
いします。

藤井： ありがとうございます。大変申し訳ございませんが、藤倉副市長におかれましては、
公務の都合により、ここで退席させていただきますので御了承いただければと思います。

藤倉： よろしくお願ひします。

藤井： 続きまして次第3、委員の紹介、今後のスケジュールに移ります。

はじめに、【参考資料 1】の委員名簿を御覧ください。先ほど副市長からもございましたが、
前回から1人、委員を新たに追加させていただいていますので、御紹介させていただきます。

令和3年成人式サポーターグループ、蕪木沙耶様です。前回の懇談会におきまして、令和3年
成人式サポーターグループのメンバーの方が傍聴に来られており、この基本構想を策定する過
程におきましても、次の100年に向けたまちづくりを検討する上でも、若い世代の方の御意見
をお伺いしたいと考え、今回から委員として参加をお願いしています。蕪木様、よろしくお願ひ
します。

なお、本日は、佐藤委員、佐土原委員、反町委員、渡辺委員におかれましては、都合により欠
席されています。

ページを1枚めくってください。【参考資料 2】スケジュールについて御説明します。本日の
懇談会の御意見踏まえ、事務局にて基本構想案を修正し、来年2月に予定しているパブリックコ
メント手続きを経て、3月に予定している第3回目の懇談会で基本構想最終案をお示ししたいと
考えています。

1枚めくってください。【参考資料 3】として、第1回懇談会の意見対応一覧を掲載していま
す。詳細につきましては御覧いただければと思いますが、前回いただいた御意見を踏まえ、今回
お示しします基本構想案を作成しています。

続いて、【参考資料 4】勉強会実施報告書について御説明します。前回の懇談会の御意見を踏
まえ、レガシーにもつながる将来像の検討について、次世代を担うメンバーでの検討が必要であ
ると考え、本懇談会の池田委員、蕪木委員、倉島委員をお招きし、本市の若手職員による勉強会
を開催しました。池田委員、蕪木委員、倉島委員、御協力いただきありがとうございました。勉
強会では、本市のイメージを共有し、本市の良い面を伸ばし、良くない面を改善するにはどうし
たらよいかを話し合いました。その中で、東京都や横浜市にならうのではなく、川崎市らしさ、
川崎市の良さをしっかりと理解し、伸ばしていくということを緑化フェアで実現できたらいい
のではないかとということを話し合いました。勉強会の内容につきましては、基本構想案の未来の
川崎に向けた考え方やフェアの取り組み、フェアのレガシーの考え方に反映させていただきました。

続きまして、次第4、意見交換に移りたいと思います。それでは、ここからの進行は、土田緑

政部長をお願いします。土田部長、よろしくお願いします。

土田： 緑政部長の土田です。それでは、全国都市緑化川崎フェア基本構想案について事務局から説明した後に、委員の皆さまから御意見、御質問等をいただきたいと思いますと考えています。それでは、事務局から説明をお願いします。

藤井： それでは、事務局より御説明させていただきます。全国都市緑化川崎フェア基本構想案を御覧ください。前回の懇談会におきまして、委員の皆さまからいただきました御意見や庁内での検討を踏まえ、今回の基本構想案を作成しました。一部、事前にお送りさせていただいた資料を修正していますことを御了承いただければと思います。

まず、表紙をめくっていただき、右側1ページ目のはじめに、未来の川崎に向けてという部分を御覧ください。市政100周年を迎える川崎市におきまして、二ヶ領用水がもたらしたみどりとともに発展が始まった、これまでの100年の歩みを振り返り、次の100年により豊かな環境をつないでいくため、SDGsの達成にも寄与しながら、市民の皆さんと一緒に考え、行動するきっかけとして緑化フェアを開催してまいりたいと考えています。

1枚めくっていただき、2ページを御覧ください。ここから5ページまでを第1章とし、前回いただいた御意見を踏まえ、川崎市の歴史を振り返り、ここから川崎市の特徴を整理し、次の100年に向かって、川崎だからできることとして記載しています。まず、2ページの多様な層の積み重ねからなる川崎100年の変遷ですが、時代の流れによるさまざまなできごとや、変化を経てきたことで多様な層が積み重ねられ、本市の多様性を育みながら、経済成長とともに環境問題に取り組み、利便性の高さゆえに、人のつながりである市民活動や自然環境を大事にしてきた本市の特徴を整理しています。これらの本市の特徴を生かしながら、次の100年に向けて、川崎市だからできることを三つお示ししています。

3ページ目では、多様性は可能性として、川崎市が多様性にあふれた都市であることについて触れ、多様性に富んだ魅力と、常に変化を受け入れてきた寛容さを持つ川崎だから、新たな文化を生み出すことができるというふうと考えています。

次に4ページを御覧ください。4ページでは、豊かな環境をつくるとし、これまで市民、事業者と協力して環境問題に取り組み、現在もSDGs達成に寄与する取り組みや、脱炭素の取り組みを進めている川崎だから、豊かな環境をつくることができると考えています。

5ページです。新たなライフスタイルへとして、生活様式の変化が起き、今までのライフスタイルを見直すという時期がきている中におきましても、今まで利便性の高さゆえに人のつながりや自然環境を大事にしてきた川崎市だから、アフターコロナなどにも対応した新たなライフスタイルを生むことができると考えています。

1枚めくってください。ここから第2章とし、次の100年に向けたきっかけとして取り組む、川崎フェアが目指すものを記載しています。左側、6ページを御覧ください。川崎フェアではGreen For Allとして、全ての人に等しく存在し、まちづくりや生活の全ての場面で効果を発揮

するみどりの力を、未来の川崎に向けて、みんなが暮らしの中で上手に活動する取り組みをみどりのムーブメントとし、推進してまいりたいと考えています。

右側、7ページを御覧ください。川崎フェアでは、生活のさまざまな要素と川崎の多様なみどり、そして、人材を結びつけることで、フェア終了後も続くみどりのムーブメントを推進してまいります。

1枚めくってください。8ページです。川崎フェアでは、より豊かな環境を未来につなぐためのきっかけづくりとし、みどりの力を活用し、川崎市を知る機会から始まる地域愛の醸成を促す取り組みをみどりのムーブメントとして推進してまいります。このフェアを契機に醸成された当事者意識や地域愛を持つ人材が川崎フェアのレガシーであり、この人材が次の100年に向けて、川崎市らしく、より豊かな環境をつないでいくと考えています。

右側、9ページを御覧ください。川崎市が力を入れて保全に取り組んできた樹林地や農地、三大公園などの公園緑地、臨海部のみどりなどを、川崎フェアでは、多様な生活や人材と結びつけ、活動してまいりたいと考えています。

ページをめくってください。10ページです。川崎フェアでは、地域ごとでさまざまな顔を持つ川崎市の多様なみどりを知り、お互いの特色を知り、交流を育み、みんなで川崎市の魅力と価値を高めていく企画とするため、フェアを全市的に展開してまいります。また、フェア期間中の公式利用サイン、共同プログラム、情報発信等の拠点については、川崎市の玄関口の位置し、発信力があり、きっかけ、仕組みづくりにふさわしい場である富士見公園周辺としてまいりたいと考えています。

右側、11ページを御覧ください。第3章、川崎フェア基本構想です。今まで御説明してきたことにつきまして、開催の基本的事項として要約したものです。今後、主に、国土交通省と協議していく内容等を記載したものとなっています。また、下のスケジュールにつきましては、令和6年の川崎フェア開催に向けて、段階的に計画策定に取り組むとともに、可能なものから随時取り組みに着手してまいりたいと考えています。

以上、駆け足ではございますが、事務局からの説明とさせていただきます。

土田： ありがとうございます。ただ今、事務局から御提案させていただきました基本構想案につきましては、前回の懇談会や勉強会等での御意見を踏まえて作成しています。なお、お手元に、本日欠席された議員の意見をお配りしていますので、事務局から簡単に説明をお願いします。

藤井： それでは、お手元にお配りしていますA4、2枚の資料を御覧ください。本日御欠席の委員から御意見をいただいておりますので、いただいた御意見の視点について説明させていただきます。

まず、佐土原委員からは、命を大切にするポストコロナ社会のグリーンインフラストラクチャー、生態系サービス、情報技術の活用の視点から御意見をいただいています。その下、渡辺委員からは、多様なステークホルダーの重要性の視点から御意見をいただきました。次ページにまい

りまして、反町委員からは、ウェブの活用や地域のつながりといった視点から御意見をいただいています。詳細につきましては資料を御覧いただければと思います。以上です。

土田： それでは、委員の皆さまから御意見をいただきたいと思います。せっかくですので、勉強会に参加された委員から、勉強会の感想や、フェアに対する個人的な思いなどを含め、御意見をいただければと思います。では、倉島委員からお願いします。

倉島： 倉島です。よろしくをお願いします。

勉強会に参加させていただき、参考資料4にあるとおりの意見が出ていたと思います。私は、川崎市は、川崎駅周辺というイメージを、市役所の職員の方々も強く持っていらっしゃると感じ、そのような前提で語られた勉強会だったと感じました。一方で、川崎市には特徴がないとよく言われます。そのようなネガティブなイメージは他方で、多様性、つまり、さまざまなリソースがあるのだというポジティブな捉え方もできると私自身も思いました。川崎市の利便性についてはここに書いてありますが、2の括弧2の丸3にある、縦長な川崎というのは、地理的にさまざまな特色に富んではいるものの、都心へのアクセスがいいことから、市民の行動は、川崎市を通過している私鉄の路線の範囲内である程度分断されていると強く感じました。川崎市民の中にも、海側から山側、山側から海側へ行き来するという人は少ないと感じました。この分断は、多様性が多様性として認識されていない原因の一つなのではないかと、私自身は感じました。川崎市を山から海へ、海から山へと縦断する取り組みに全市的に取り組まれるということですが、そのように市民が動くようなフェアだったらいいと感じた次第です。

当初市長は、都市緑化フェアをメルクマールにするとおっしゃっていました。フェアに関する思い入れとしては、せっかく関わりますので、今までのフェアと違うものにしたいという部分に貢献したいと思っています。

基本構想を拝見してまず思ったのは、6ページにある、川崎フェア、Green For All、みどりのムーブメントを起こしますというキャッチコピーは悪くないのですが、これに意味はないということです。これが最初に来るのは目的を欠いているような気がします。最初に、8ページの下段にあるレガシーを掲げるべきだと思いました。地域愛の醸成を目的としたフェアにする、つまり、かわさきフェアは、川崎市民を対象にし、地域愛を醸成する戦略としてみどりを取り入れる文化をまちづくりや生活にもたらすということだと思います。その方法は、私が勉強会でも感じた、多様性を多様性として認識していない市民に、多様性を感じさせることだと思います。そのために、全市的に継続的に取り組むということが戦術なのではないかと思いました。

10ページに、きっかけ、仕組みづくりにふさわしい場として富士見公園周辺に新たなみどりを提案しますとありますが、川崎市の玄関は果たして川崎駅なのかという点について、いま一度問い直す必要があるのではないかと思います。私鉄のある南武線の駅周辺は全て玄関なのではないかと思いますので、1カ所に拠点をもうけるのではなく、さまざまな場所に点ではなく面で、小さなみどりの拠点をつくるのが基本構想を実現するために必要な要素ではないかと思いま

した。具体的でこの場にふさわしいかは分からないのですが、例えば、川崎市内にある木に長いひもを下げ、ブランコをつくったとしたら、木が遊具になり、そこに人が集まり、コミュニティーができると思います。新しい生活にみどりを取り入れることができると思います。そのようなものが市内に点在してれば、近くに住んでいる人たちが通えると思います。これがみどりを使って地域愛を醸成するために面で推進できることだと思います。富士見公園に立派な何かをつくることではないのではないかと率直に感じました。以上です。

土田： ありがとうございます。多様性を市民に認識させるためにはという御意見でした。取り組むのは玄関である川崎駅ではなく、全市的にということでした。

それでは、次に蕪木委員、お願いできますでしょうか。

蕪木： 成人式サポーターの蕪木沙耶です。よろしくお願いします。

先日、勉強会に参加させていただきました。そこでは、川崎市の魅力や印象などについて意見を出し合い、川崎らしさとは何かということ等について話し合いました。話し合いの中では、川崎らしさについて、多様性といった中で、川崎市はそれぞれの区で魅力ある資源がとても多いと感じており、それだけ資源があるにも関わらず、それを十分に生かしきれていないのではないかと感じました。各区に存在している潜在的な可能性をもっと引き出せるような取り組みを進めていけたらいいのではないかと感じました。

そういったことから、緑化フェアでは、地域の魅力促進や発信といった面をもっと強めていけたらいいのではないかと感じています。各区それぞれの特色を強く引き出せるような取り組みやPRなどをしていきながら、全市的に見たときに一貫性を持たせられるようなフェアにできたらと思いました。また、私自身が今、大学で地域コミュニティーの分野を学んでいるのですが、現代では、地域内での人と人とのつながりというのが希薄になっているということが課題だと思います。市民の方々が世代を超えて地域での新たなつながりを生み出せる、つくり出せる、そういった新たな居場所のようなものが生み出せるまちにしていけたらと思っています。また、子どもの遊び場が減少しているとも言われている中で、屋外でみどりを活用し、クリエイティブでのびのびとした遊びができるような仕組みをつくったり、環境教育を、自然の中で体感しながら受けられたりするものを考えていけたらよいのではないかと感じています。

基本構造案のコンセプトについてですが、9ページ目の、川崎を始点とする多様なみどりを活用した緑化フェアの部分で、身近な公園の課題として挙げられていますが、これからの社会状況の中で需要が高まっているということがありますので、身近な公園で、もっと世代を超えて地域でのつながりを生み出せるような取り組みがあればいいのではないかと感じました。また、二ヶ領用水という貴重な資源も、川崎市の歴史を見的过程中では、外せない重要な役割を果たしてきたと思います。これからの川崎らしい未来をつくっていくということを考えると、二ヶ領用水をうまく活用し、水辺を活性化させるようなまちづくりというものを期待したいと思っています。

土田： ありがとうございます。世代間のコミュニティーづくりということで、身近な公園を活用したらどうかという御意見をいただきました。ありがとうございました。

次に、池田委員、お願いします。

池田： 初めまして、池田航介です。前は映像にて御挨拶させていただきました。明治大学農学部で3年生で、現在、Perma Future という団体を立ち上げて活動しています。よろしくお願いします。

私は、Perma Future という団体を運営しているのですが、環境問題に取り組んでいる団体で、サステナブルライフというオンラインコミュニティーで、持続可能な暮らしをみんなで追求していこうという活動をしています。ですので、今回の緑化フェアの理念にも共感しており、一緒に参加できることをうれしく思っています。

前回の勉強会について感想を述べさせていただきます。私も川崎市を知るにつれ、確かに、悪いイメージもあったのですが、発想を転換したらいいところにつながる部分も多いと思いました。先ほどおっしゃっていた多様性という部分もそうですし、今までさまざまな価値観を認め、対応してきたということに加え、アクセスがとても良く、東京都にも横浜市にも行きやすいということで、魅力がとてもたくさんあると思っています。

その上で、今回の基本構想の中で、私は、4 ページ、5 ページの、豊かな環境をつくるという部分と、新たなライフスタイルへという部分に特に着目しました。私自身が環境問題に取り組んでいるので、そこからの視点になってしまうのですが、これからの 100 年をつくるということで、全体的に、みどりや自然を取り入れた暮らしというものはやってきていると思っています。加えて、新型コロナウイルス感染症もあり、より身近にある暮らしに注目する人が非常に増えてきていると思います。オンラインで仕事することも増え、あまり東京都に固執することがなくなってきました。移住して、地方に帰るといった人も増えていく中で、暮らしにみどりを取り入れていくという動きがどんどん増えてくると思っています。その際に、だからこそ、東京都にも行きやすく、横浜市にも行きやすく、アクセスのよい川崎市ということで、移住までしなくても、すぐに都会に行けるようなアクセスの良い場所で、みどりを取り入れた半農半 X、半分農家、半分サラリーマン、半分農家、半分学生というような暮らしができるのが川崎市のいいところなのではないかと思っています。東京都などの都会の密集地に住んでいるとできないけれども、川崎市だったらできるみどりある暮らしという部分が、この先の 100 年に大きくつながる新たなライフスタイルにつながるのではないかと思っています。私は、こういう点で、川崎市が新たなライフスタイルをつくれる一番先駆的な場所になったらいいと考えています。以上です。よろしくお願いします。

土田： ありがとうございます。川崎市だからできるみどりのある暮らしというのがあるのではないかと御意見でした。それでは、今、若い委員に3人、発言していただきました。それを聞いての御意見や、基本構想案についての御意見はありますか。お願いします。

和城： 神奈川新聞の和城です。よろしく申し上げます。

私が言うのも偉そうで恐縮なのですが、今、伺っていて、前回より絞られ、テーマも分かりやすくなり、進んだなと思って見ていました。

倉島さんが仰ったことには納得しました。多様性という意味で、例えば、7ページにあるようなさまざまなジャンルを挙げていただき、みどりにおいても、9ページにあるように、さまざまな形のみどりがあります。多様性ということで挙げていただいたのだと思います。地域的な多様性というか、そこに人があり、ものがあり、自然があり、それぞれ違うのですが、川崎区、麻生区、宮前区、それぞれ違った地域性が出てくると思います。これに地域をクロスし、多様性をもう少し明確にするのがいいのではないかと思います。

ただ、自分の頭で考えるというのではなく、あまりこちらでカテゴライズを決めてしまうものかどうかと思います。なかなか難しいと思います。典型的な対比になってしまうとつまらないと思います。このように縦長の形状をした市というのも珍しいといえは珍しいですし、南武線はありますが、電車が横に市を縦断しておらず、どちらかという縦のラインで生活圏があるというのは珍しいと思います。そういったところが川崎市ならではの部分かと思しますので、ある程度の地域分けをした中で、それぞれの地域が目指す将来のみどりというような形にするのがいいのではないかと思います。

土田： ありがとうございます。生活圏が違うということで、地域ごとに分けて多様性を考えるのはどうかという御意見をいただきました。他の委員はいかがでしょう。今井委員、どうでしょうか。

今井： 今井です。よろしく申し上げます。1点希望があります。資料の8ページです。今回のフェアは、市民の方に積極的に参加していただきたいということですので、準備段階から参加していただくといいのではないかと思います。緑化フェアですから、植物を植え替えるということもありますので、その辺りから地域の皆さんに参加してもらえればと思います。フェアが始まってからの開催期間の運営、案内なども皆さんに関わって頂ければいいのではないかと思います。お子さまから年配の方、障害をお持ちの方、外国人の方も幅広く携わっていただければ多様性という部分で川崎市らしさが出るのではないかと思います。また、フェアが終わった後のことを考えると、緑化フェアで携わっていただければ、その後の川崎市のみどりの持続にもつながっていくのではないかと思います。

土田： ありがとうございます。市民の皆さんに参加していただくことで、みどりに触れていただきたいということでした。それでは、萩原委員、御意見ありますか。

萩原： 蕪木さんの意見が素晴らしいと思いました。とても良いと思いました。拍手を送りたいぐらいです。子どもたちが遊べるようなみどりを活用した空間づくりを行い、そこに環境教育までできるような仕組みを考える、また、二ヶ領用水などによる地域の交流を見直すというのは、とても大切なことではないかと思いました。この基本構想そのものは大ざっぱなアウトラインです。今の段階では、ここにあまり細かいことまで書き入れられませんから、これはこれでいいのかと思います。しかし、その後のこととしてはとてもいい提言だと思いました。私も大切な視点だと思いました。

川崎市内にみどりに取り組んでいるグループがたくさんあり、私自身も中原区で区の花であるパンジーの花を植える会の委員長をしています。みどりを守る会や、緑道の整備をしているグループもたくさんあります。このネットワークを、これをきっかけにつないでいき、持続可能な、その後の川崎市内の豊かなみどりをつくるというものの仕組みづくりのきっかけになるととてもいいと思いました。このガイドラインの中では、どうしても富士見公園で一生懸命やりますという感じがして、その他の生田緑地、等々力緑地等についてはそれぞれやってくださいというような逃げ方をしています。もったいないと思います。これをきっかけに、川崎市内のみどりの素敵な所にもっとスポットが当たるといいと思います。メンバーの中には、川崎商工会議所や商店街連合会などもいらっしゃいますから、フェアのときにはぜひ一緒に、盛り上がるようなことができたと思っています。以上です。

土田： ありがとうございます。

磯田： ここで一度、富士見公園にスポットが当たり過ぎているという点について説明しましょう。きちんと説明をしたほうがいいと思います。

藤井： 今、富士見公園の話が出ましたので補足させていただければと思います。10 ページの全市的に取り組む川崎フェアという部分です。この前段で、このフェア自体は、全市的にみどりのムーブメントを起こそうということを根底に進めていると書いています。先ほど、倉島委員もおっしゃいましたが、さまざまな所で全市的にいろいろなことが起きているというところがとても大事で、そのような取り組みを推進していきたいと考えています。ただ、フェアの場合は、何らかの拠点のようなものも必要です。そこについては利便性の良い富士見公園に置いているということです。この部分の見せ方については検討させていただきたいと思います。もちろん、拠点が富士見公園だけで他は使わないということではありません。その点については考えさせていただきたいと思います。

せっかくですので、今までいただいた意見についてお答えしたいと思います。最初にいただきましたレガシーの書き方については、われわれも大変悩んでいます。今回の基本構想は、どちらかというプレゼンテーションの資料のような作り方をしています。どこでレガシー、Green For All といったキャッチコピーを使うか、どう使うかという点についてはまだ悩んでいる部分です。

いただいた意見を参考にさせていただきたいと思います。

また、先ほど、萩原委員からも御意見がありました。基本構想はアウトラインです。細かい点については来年度以降の基本計画等で示すことになるかと思っています。今回の基本構想では芯の部分にしっかり取り組みたいと思っています。そのような中で、和城委員からいただいた、地域の特性を地域ごとのみどりとうまくクロスさせていくという意見は、今回、どこまでできるだろうかと思っています。その点についても検討させていただければと思います。よろしく願います。

土田： 事務局からの説明でした。10 ページを見ると、富士見公園を中心に川崎駅の目の前だけでやるようなイメージに捉えられます。しかし、ここから派生して全市にということですので、見せ方に工夫が必要だと思います。ありがとうございます。それでは、鈴木委員、お願いできますか。

鈴木： どういう展開になるのかと楽しみにしているところです。川崎市がさまざまな計画を作り、市外の人も含め、川崎市に住んでいる方々が、このまちに住み続けたいと思ってもらえるように狙いを定め、この何年かは、さまざまなカテゴリーで活動を行って来ました。市民の方や川崎市を訪れた方に声を掛け、川崎市のどこがいいかということ进行调查したことも過去にありました。

そのような中で、今日見せていただいた資料の第1章に、川崎だからできることというフレーズがありました。私も、長い間さまざまな市の仕事をさせていただきましたが、ピンとくるような言葉はありませんでした。しかし、今回これを見せていただき、川崎だからできることというのは、さまざまな場面で使われているシビックプライドにダイレクトにつながっていくことなのではないかと思っています。

学生時代、どこかに遊びに行き、「どこから来たの？」と聞かれると、仲間は大体、「東京の方から」など、いい加減なことを言っていました。若い頃、なぜ川崎から来たと言えないのかということ議論したことがあります。ここまで来るまでに相当な時間がかかっていますが、今回提示された、第1章にある、川崎だからできることというフレーズは私の心をつかみました。自分でもこれが言いたかったのだと思っていて、なぜ自分ではそう言えなかったのかというと、遠慮していたわけではなく、積み上がっていなかったからだと思います。ここに来て、改めて、今日の資料を見て、非常に短いフレーズですけれども非常に力があり、ハートを感じるフレーズでした。すごく良いと思いました。

その後、川崎フェアが目指すものの中に出てくるいろいろな取り組みと進め方が一定程度示されています。これは非常に期待ができると思っています。今、私は、川崎市の商工会議所に務めていますが、どちらかというと、街中でいろいろな企業のサポートをしています。恐らく、私たちの川崎市というものが、第1章に示された、川崎だからできることということを皆さんと共有していくことが大切していくことが大切なのではないかと思いました。簡単ですが以上です。

土田： ありがとうございます。川崎だからできること、川崎らしさということで、ここでみどりを使ってそこを打ち出していこうという形のものを作成しています。ありがとうございます。涌井先生、よろしいですか。

涌井： 大変恐縮なのですが、私が意見を言う前に提案なのですが、もしよろしければ、今日、せっかく都市緑化機構から椰野さんが来られていますので、全国都市緑化フェアの趣旨について御教授いただけませんか。全国都市緑化フェアという中での川崎市の緑化フェアです。従って、全国都市緑化フェアというものがどのような意味を持っているのかということをご皆さんに知っていただき、それを前提にした議論をしていかないといけないと思います。これは確か、川崎市だけが主催するのではなく、都市緑化機構も主催者の一員だと思いますので、その辺りの話をもう一度、われわれが確認するというのも大切なのではないかと勝手に思っているのですが、よろしければお願いします。

土田： 涌井委員からの提案ですが、説明していただいても構いませんか。

椰野： はい。前回もお話しさせていただきましたが、この都市緑化フェアは、全国で持ち回りという形で開催しています。都市緑化フェアの趣旨は、旧建設省、国土交通省が提唱しているみどり豊かなまちづくりの実現です。みどり豊かで、そこに住む人、働く人が豊かな気持ちになるような都市を国としても目指したいということです。それを実現するために、このようなフェアを通じ、市民の皆さまにみどりの良さをよく知ってもらい、それを持ち帰ってもらい、家庭や工場など、さまざまな場所で展開していただくということです。その結果、豊かな、心が安らくなるような空間をつくっていききたいということです。

そういう意味では、今回御提案させていただいているような内容でも、川崎市も次の100年と言っているように、開催することは手段で、最終的な目的は次の100年に向けてみどり豊かなまちをつくっていこうということです。今回の基本構想の提案は、そのようなことも踏まえて作成されていると思います。ただ、申し上げたいのは、フェアでイベントをしてそれで終わりではなく、次につなげていくということがとても大切なことだということです。

土田： ありがとうございます。

涌井： ありがとうございます。突然のお願いで申し訳ございませんでした。今、椰野さんもおっしゃったように、私は、緑化フェアには二つの要素があると思っています。川崎市民が自らのふるさつである川崎市の未来をどう良くしていこうとするのかという観点と、その可能性の提示に対して、全国が、これは本当に川崎モデルだと感じ、大いにみどりを啓発し、自分たちの地域でもそのような取り組みをしていくべきだと感じさせるという観点です。

そのような観点から今日の基本構想を拝見すると、和城さんもおっしゃったように、前回と比

べて、ややキャッチフレーズ的ではありますが、絞られてきたのではないかと思います。それぞれの委員の先生がたの意見を全て取り入れたほうが良いと思います。本当におっしゃるとおりです。ここにその言葉がないのが残念なのですが、一番重要なことは、単なる市民参加という時代はもはや終わったということです。

それはどういうことかという、共創です。ともに創るという時代が来たのではないかと思います。今までは、市民参加というと、ボランティアで労働力を確保したり、多くの人に参加してくれたりするというのが良しとされました。それだけではなく、今、われわれ川崎市がやろうとしているのは、100年を振り返り、折り返し地点で、未来の100年をどうするかということです。一体どのような市民社会をつくっていくのかということが問われています。その市民社会をつくるうえで、みどりというものがどのような機能を果たすのかということです。

今日の資料の中で一番肝心なことが書かれているのは最後の部分です。Color of Future、いろいろって未来。これはまさに多様性のことを言っています。何色なのかと問っているわけですよ。私はこれをみどり色にしたいのです。われわれは、みどりという色をバックグラウンドにし、みどりに映える色の川崎市ができればいいのではないかと思います。実現できれば非常に楽しいまちになるのではないかと思います。ここにもう答えが書かれているのではないかと思います。これこそが今、われわれがここで議論しなければならないテーマなのではないかと思います。もしこのテーマが議論されれば、恐らく、全国の自治体は、なるほど、自分たちはどうしたらいいだろうかという話につながっていくのではないかと思います。というのが私の率直な感想です。

ここをもう少しきちんと書いてほしいと思うのは、今までの100年という部分です。この間も、私は、積層しているということを申し上げました。積層については書かれているのですが、実は川崎市は、昭和14年、国が戦時体制に入る際、空襲を受けたときにどうするかという防空計画を作成しました。そのとき、生田緑地を中心に、防空緑地を設定しました。これはいかにも軍事的、戦略的な見方になってしまうのですが、本当はそうではなく、東京都緑地計画の中で、川崎市にある見事な多摩川沿いの緑地を守りたかったからなのです。それを、当時の風潮で防空緑地という言い方をし、いわば言いくめて、みどりを守ったわけです。この歴史は、東京都、神奈川県といった首都圏にとって、とても大きな価値を持ちます。これは私のわがままですが、そのようにして川崎市のみどりを守ってきた歴史をきちんと書いていただきたいと感じました。

もう一つは、川崎市だからできることというのは一体何なのかということです。これまでの川崎市の産業構造は、素材型重工業がけん引してきました。しかし、今、日本全体がそうですが、素材型重工業が日本の経済をけん引していくのかというと、そうではないはずなのです。キングスカイフロントがあるように、川崎市では、素材型重工業と調和する形で、先端的な科学技術を扱うテクノロジーセンターが出来上がってきています。やがてこれは、濃淡はありますが、そちらのほうに産業都市としてどのようにウエイトがかかっていくかということにならざるを得ないし、そういう方向を目指さざるを得ないと思います。Society 5.0、DX社会という話になってきます。

今までは、産業都市にある緑地は、公害に対してみどりでそれを緩和しようという考え方でし

た。しかし、これからは、心因的なストレスに対してみどりが果たす役割が極めて重要になります。なぜ多摩川沿いに比較的研究センターが多いのかというと、多摩川が見られるからです。デジタルな世界には、アナログなものを、スーパーリアルなものが必要なのです。これがビルの窓しか見えないということになれば、ますますおかしくなってしまいます。このような産業の中で一番大きな課題は何かというと、心因的なストレスを抱える方々をいかに減らし、クリエイティビティーを上げるかということです。

そういう意味では、川崎市は、オープンスペースという面ではものすごく多様なオープンスペースを持っています。多摩川があり、二ヶ領用水があり、大規模な公園もあり、街頭にもみどりがありますし、農地もあります。川崎市が構造転換していく中で、こうしたものをどのように活用していくかという点は非常に重要なテーマです。そのようなテーマを取り扱ってほしいと思います。これは私が勝手に言っているのではなく、川崎市の将来的な方向がそうであることは間違いない気がしますから、みどりの価値という意味では、そのような点もしっかりと取り入れて書いてほしいと思います。

その際、多様性という言葉が出ていて、私もこの言葉には大賛成で、よくまとめていただいたと思います。だからこそというものが足りないと思います。さまざまな自然を克服した形で農業を営み、埋め立てて工業立地し、片方では防空緑地のような形でみどりを保全し、川崎市独自の多様な歴史をつむいできました。これから一体何が起きていくのかということを考えたときに、川崎市は、自治体の中では、気候変動に関して先端を行っていると思います。例えば、ゼロエミッションなどです。これからもそのような努力を続けていくと思います。しかし、その反対側に、生態系サービス、生物多様性がもたらす自然の恵みをどのように川崎らしく大事にしていくかという問題があります。多様な川崎市であればこそ、文化も、階層も、サブカルチャーもあります。そのような多様な川崎市であればこそ、生物多様性に対してしっかりと取り組んでいくべきです。ですから、ぜひ、みどりが非常に重要なのだというメッセージを付け加えていただきたいと思います。これが私の願いです。以上です。

土田： ありがとうございます。みどりに対する歴史、生物多様性等についてまた検討させていただきたいと思います。

まだ、時間がありますので、さまざまな御意見を賜りたいと思います。構想案だけでなく、今の議論に対して感じていることでも構いません。若手の委員からいかがでしょうか。倉島さん、お願いします。

倉島： セレサ川崎農業協同組合の倉島です。今回は、農業協同組合としてのコメントを求められていたのですが、先ほどはうっかり忘れてしまいました。川崎市にある一農協の職員として言っておかなければいけないことがあるかと思いましたが、お時間をいただきたいと思います。

一職員として農家の方々を見ていますと、川崎市の農業は、産業としては衰退しています。これは致し方ないことだと思います。農地の面積、農家数の減少、農業従事者の高齢化はよく言わ

れることで、どこを取っても川崎市の農業が伸びていると言えるところはありません。それは市の農政のせいなのか、はたまた農業協同組合の頑張りが足りないのか、このようなことを言ってしまうばかりがありません。

農業は、私の目から見ていると非常にクローズドな組織で、コミュニティーを大事にしていると言いながらも、農家は農家であって、代替わりしても家族、血縁、地縁で継承されていきます。川崎市内の農家がどうして離農してしまうかという、都市化しているのだから、今まで100年間で効率的にアパート経営に移行したとか、土地を利活用してしまったということもあると思うのですが、続けたくても続けられないという方も多くいらっしゃいます。先ほど先生がおっしゃったように共創、一緒にまちづくりをしていくのだというのであれば、そのような方々に対して川崎だからできることというのは、150万人も市民がいて、都市緑化フェアを通して意識が高まったあかつきには、一般市民が農業に参加し、半農半Xを実現する新たなライフスタイルをつくることだと思います。そのようなライフスタイルをつくるのだとすれば、今、農業協同組合がやっているメニューとしては、援農ボランティア、体験型農園、大型農産物直売所の設置等を行っていますが、それらが全ての市民に浸透し、理解され、賛同されることだと思います。今はそのような状況ではなく、ごく一部の方に御協力いただいている状況です。

この基本構想内に農地という言葉がありましたが、農業協同組合の職員からすると、このフェアのレガシーのその先を見ると、半農半Xとして市民が農業に参加し、農家の手助けになりながら、文化としての農業、レジャーとしての農業、癒しとしてのみどりというものが享受され、双方にメリットがある未来が描けたらいいのではないかと思います。農業協同組合としては、都市緑化フェアではそのようなことに期待したいと思っています。長くなってすみません。

土田： ありがとうございます。農業に対する熱い思いをお伺いしました。農業協同組合としては川崎市にこうあってほしいという御意見をいただきました。池田委員、よろしいですか。

池田： ありがとうございます。先ほど倉島さんがおっしゃったように、私としても、川崎市等の関東近郊では、生業としての農業というよりは、暮らしとしての農業を追求するほうが、これからの100年を考える上で大切だと考えています。今回の理念でも、これからの100年と書いてあります。100年後をより具体的にイメージすることがとても大切だと考えています。確かに、テクノロジーは発展していますが、私がイメージしているのは、環境問題、SDGsということを考えていったときに、どうやって自然、農業、食料自給率の問題も含めてどう自然と共存していくかということが大事だと思っています。その上で、関東近郊では、暮らしとしても、環境問題を取っても、これからの100年を考えても、生業としての農業は地方に任せて、暮らしとしてそういったことを追求することが合理的なのではないかと考えています。その手段として、環境教育も含め、家庭菜園から自給自足を始めたり、シェア畑をつくったりする方法を用い、少しでも農業にふれる機会が増え、農業や自然の魅力に気付くきっかけがこのフェアだと思っています。この先の100年の具体像がどのようなものかと考え、100年後の川崎市につないでいく

ために、10年後、20年後、川崎フェアという形で、きっかけをどのようにつくっていくかということが大切だと思いました。以上です。

土田： ありがとうございます。他に御意見はありますか。どうぞ。

萩原： 今の議論の中で、川崎だからできること、川崎らしさというものが見えてきたと思います。農業の発展で川崎市ができたという点を入れてくださったのですが、急激な工業化で公害が起こり、それを克服したのも川崎市だと思います。私は武蔵小杉に住んでいるのですが、再開発地区には高層マンションがたくさんできています。そこに新しい方々がどんどん住まわれているのですが、中原区に残された都市農業の方々は、大規模な農地を持つことはもう難しいので、小規模にパンジーの花、シクラメンの花などを育てています。私の周りの友人にも農家が多いのですが、おいしくて素晴らしい農産物ができます。都市農業ですから、肥料も環境にいいものを使っています。大きさも、中身もとても素晴らしいものです。農地があり、都市農家の方々が頑張っていて、そこに高層マンションの方々が住んでいるという中原区の土地の魅力を体感しました。川崎市全体を見ても、どんどん工業化し、最先端の工業もあり、公害を克服した歴史もあり、農業によって育まれた大切な歴史もあります。そのような魅力を全て、今回の都市緑化フェアでうまく掘り起こせたらよいのではないかと思います。これからは本当にストレス社会になっていきますから、住みたいまち、住んでいてよかったまちというような豊かな幸せのために、みどりがいかに大切かというところに焦点を当てていくのは素晴らしいと思います。農業協同組合も一緒になってやってくださるのはとてもいいことだと思います。ありがとうございます。

土田： ありがとうございます。都市化されたまちと言いながら、昔からの都市農家もあるということで、御意見をいただきました。他にはいかがでしょうか。和城委員、意見はありますか。

和城： 少し話が変わるのですが、基本的事項で、富士見公園を会場としていますが、ここでなければならない何かがあるのでしょうか。というのは、今、皆さんがお話しされてきた中で、富士見公園が市役所に近くて便利ということは分かるのですが、全体から見るとそれほど便利でもないのではないかと思います。あとは、みどりと結びつけづらい気もします。ただ、会場がないのはそのとおりだと思います。メインの会場は必要です。これはここにしない理由があるのでしょうか。

藤井： 一つは、必ずしもみどりが豊かな所をメインにする必要はないのではないかと思います。川崎市らしい見せ方が一番できる場所が富士見公園なのではないかということです。富士見公園であれば、川崎市の多様性の中に緑を入れるという見せ方ができると考えました。あとは、横にカルツかわさきがあり、単に行催事を行う際にやりやすいので、富士見公園をメインとしていきたいというのが理由です。

和城： よく分かるのですが、横浜市の山下公園とみなとみらいなどと比べてしまうと、イベントとしてインパクトが弱いのではないかと思います。私も思いつきで言っているだけなのですが、多摩川に船を走らせ、北のほうに拠点を立てて通ってもらう等、キャッチーになるものが会場としてもあってもいいのではないかと思います。もし制限が全くないのであれば、等々力緑地にも場所はあると思います。どちらが便利かと言われたら、どこから来るかにもよります。等々力緑地も決して便利ではありませんが、多摩川は近いです。ここでなければならぬというのであれば、大変でしょうが、少し考えてもいいのではないかと思います。

藤井： 検討させていただきます。

土田： 涌井委員、意見はありますか。

涌井： 川崎市は生田緑地と等々力緑地、富士見公園が三大公園です。生田緑地は、農山村型と都市型のつなぎ目のようなところがあります。等々力緑地は、都市型なのですが、武蔵小杉も含めて住というのが支配的なエリアです。一番の課題として残されるのはどこなのかというと、工業地区と商業地区、場合によると住宅の三つの要素が重なっている富士見公園が、都市防災上の観点からどうなのかという話だと思います。

今までは、どちらかということ、川崎市はあそこで稼いできたのです。稼ぐ地区ということではなく、市民にどのように恩返ししてくのかという方向に移っていかないと、先ほど申し上げたような多様なまちというものはできてこないのではないかと思います。ただし、なぜここでなければいけないのかという御質問や疑問があり、私も最初にそう言いました。そのときに一番重要なことは、どこに小さなクラスターを置いていくのかということだと思います。これは単に富士見公園を整備するための催しではなく、富士見公園からネットワークされた先が大事です。それが富士見公園に結集するのだという構造が明確になっていかないと、今、和城委員がおっしゃったような疑問が次から次へと湧いてくるのではないのでしょうか。都市緑化フェアの川崎市での開催の構造のようなものが明示されていないので、そうした話になってきているのではないかと思います。市を助けるために言っているわけではなく、私の意見です。

土田： ありがとうございます。富士見公園が強調され過ぎているということですね。

涌井： 強調というか、富士見公園がなんの役割を果たすのだということをきちんと説明しないといけないと思います。場所があるからそうなのか、こうやりたいのかという話になってしまいます。

磯田： ありがとうございます。その点は、行政的に、メイン会場という考えがどうしてもあります。等々力緑地にしようか生田緑地にしようか、それぞれ特色のある公園もありますし、二ヶ

領用水と多摩川も売りにしていますし、農業の話をすれば黒川も切り離せません。式典の会場はここですが、サテライトはここで、サブはここでというものはどんどん出していこうと思っています。確かに、言われてみると、この資料だけ見た市民は、ここでお祭りをやるのか程度にしか思っただけないかもしれません。貴重な御意見をありがとうございます。参考にさせていただきます。

土田： 他に御意見はありますか。よろしいですか。そろそろ時間となりましたので、ここで締めたいと思います。本日の議題は以上となります。事務局に進行をお返しします。皆さん、御協力ありがとうございました。

藤井： 皆さん、ありがとうございました。次に、次第5、その他に移ります。本日、皆さまからいただいた御意見を踏まえ、再度、庁内で検討させていただきます。今後の予定としては、基本構想案を修正し、パブリックコメントとして意見をお聞きし、その結果を踏まえて、3月に予定しております第3回の懇談会で最終案をお示しさせていただければと思っています。詳細な日程につきましては、決まり次第御連絡させていただきます。委員の皆さまにおかれましては、年度末のお忙しい時期になりますが、御理解、御協力のほどよろしくお願いします。

最後に、次第6、閉会のあいさつに移ります。磯田建設緑政局長、お願いします。

磯田： 今日はありがとうございました。先ほど、最後にお話しをさせていただきましたが、いかに市全域に、市民隅々まで行き渡らせることを主眼として考えていかなければならないと思っていますので、資料の作り方に関しましては、本当によい勉強をさせていただきます。確かにそのように見えます。貴重な御意見だと思っていますので、次回までに修正させていただきます。提案させていただきます。だんだんとスケジュールがタイトになり、厳しい運営となってきますが、事前にお話しをさせていただいたり、メールで資料を送らせていただいたりして、御確認いただければと思います。本日は貴重な御意見をありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。

藤井： 以上をもちまして第2回全国都市緑化かわさきフェア基本構想懇談会を終了します。本日はありがとうございました。

一同： ありがとうございました。

(了)